

# 福生市立学校在り方検討委員会

## 第6回 議事録

日 時:令和7年9月29日(月) 午後3時00分

場 所:福生市役所第二棟4階委員会室

1 出席委員	委員長	小林 福太郎
	副委員長	撰 梅 敏夫
	副委員長	山崎 源太
	委員	大竹 弘和
	委員	高瀬 智子
	委員	平井 貞昭
	委員	田中 秀和
	委員	青海 俊伯
	委員	土谷 利美
	委員	板垣 和生
	委員	菊地 信吾
	委員	森保 亮
2 事務局(説明員)	教育長	石田 周
	教育部長	中島 雅人
	企画財政部企画調整課長	荻島 正義
	企画財政部公共施設マネジメント課長	豊嶋 実
	企画財政部主幹	田村 道生
	防災危機管理課長	田中 誠雅
	教育部教育総務課長	大楠 功晃
	教育部主幹	竹内 秀礼
	教育部学務課長	大畠 秀貴
	教育部支援課長	森田 尚之
	生涯学習推進課長	菱山 栄三郎
	企画財政部企画調整担当	山縣 裕美
	企画財政部公共施設マネジメント課推進グループ	吉澤 充実
	企画財政部公共施設マネジメント課公共施設グループ	酒井 弘之
	教育部教育総務課教育総務係	岸野 美幸
	教育部教育総務課教育総務係	坂本 乃一
	教育部教育総務課教育総務係	仙波 成博
3 傍聴人	13人	
4 次第		
(1)	第4回・第5回 議事録(案)について	
(2)	実現に向けた調整事項(前回の振り返り)	
(3)	福生市立学校の再編に向けた23の提言(案)	

## 5 配布資料

【資料1】福生市立学校在り方検討委員会（第4回）議事録（案）

【資料2】福生市立学校在り方検討委員会（第5回）議事録（案）

【資料3】実現に向けた調整事項（前回の振り返り）

【資料4】福生市立学校の再編に向けた23の提言（案）

### 【教育総務課長】

それでは、定刻となりましたので、ただ今から第6回福生市立学校在り方検討委員会を開催いたします。  
次第に基づき会を進行いたします。次第の1、教育長より挨拶申し上げます。

### 【教育長】

皆さま、あらためまして、こんにちは。本日も福生市立学校在り方検討委員会に御参集くださりまして、本当にありがとうございます。早いもので、5月から、今日で6回目、今日は区切りの日となります。

振り返ってみると、本日もそうですけれども、今年の夏はたいへん暑かったです。そのような中で、委員長をはじめ、委員の皆さまにおかれましては、50年後の福生市の学校教育を念頭に置いていただき、福生市立学校の再編、基本構想の策定に向けた論点整理を熱心にご議論していただきました。

毎回の御協議ごとにその方向性を提言の形でお取りまとめいただきました。本日はその最終回でございまして、前半は実現に向けた調整事項に関する提言案の御確認を、後半は本検討委員会としての報告書の御協議をお願いしております。それでは皆さま、どうぞよろしくお願ひいたします。

### 【教育総務課長】

それでは、ここからの進行につきましては、委員長、よろしくお願ひいたします。

### 【委員長】

それでは、ここからは私のほうで会を進行させていただきます。前回に引き続き、委員の皆様方の御協力により進めてまいりたいと思いますので、どうぞよろしくお願ひ申し上げます。

それでは早速、次第の2、議題に入らせていただきます。まずは(1)第4回議事録(案)についてでございます。第4回議事録(案)につきましては、修正点などありましたら、9月24日(水曜)までに事務局までお知らせいただくこととしておりました。第4回議事録(案)について本日お配りしておりますが、この資料のとおりでよろしいでしょうか。

(「異議なし。」の声あり)

### 【委員長】

異議なしということで、これを認めたいと思います。第4回議事録は無事承認されました。ありがとうございました。

また、本日、第5回議事録(案)が配布されておりますが、こちらも第4回と時間差で事務局より事前の共有がございました。

各自でお目通しいただき、修正点などございましたら、10月8日(水曜日)を目途に事務局まで連絡をしていただく形にしたいと思いますが、よろしいでしょうか。

(「異議なし。」の声あり)

### 【委員長】

御異議がないようですので、第5回の議事録(案)につきましてはそのとおり取り扱うこといたします。なお、本日、第6回の議事録についても、10月中旬頃までに反訳が終了するようございます。まとまり次第、皆さんに共有をさせ

でいただきますので、御確認をよろしくお願いをいたします。

それでは、次に(2)実現に向けた調整事項、前回の振り返りについて、事務局より説明をお願いいたします。

#### 【教育総務課】

あらためまして、こんにちは。本日もどうぞよろしくお願いを申し上げます。私のほうからは、議題の(2)番、実現に向けた調整事項、前回の振り返りの進め方について、先に御説明させていただきます。

資料の3を御用意ください。画面のほうにも用意してございますので、ぜひ御覧ください。前回、第5回の検討委員会では、実現に向けた調整事項といたしまして、①防災拠点としての学校施設、②環境への配慮、③複合化・集約化(1)、④複合化・集約化(2)、⑤学校再編基本構想・基本計画の以上5つの視点につきまして、項目ごとに所管する課長職より御説明をさせていただきました。

今回は、前回の委員会で検討いただきました内容を提言案として整え、所管する課長職より御説明させていただきますが、本資料につきましては皆さんに事前に御確認をいただいております。時間の都合もございますので、①から⑤を一括で御説明をさせていただき、提言案ごとに御確認をいただきたいと考えております。

なお、提言案に対しましては、委員の皆さんより意見書の提出をしていただきました。お忙しい中、御対応いただきまして誠にありがとうございました。テーマごとに留意すべき事項、今後大切にしていくべき事項等について御意見をお寄せいただいておりますが、現状では提言案の具体的な修正、変更等は行ってございません。あらためて説明を聞いていただきまして、御検討いただいた上で提言として御決定いただければと存じます。

#### 【委員長】

それでは、ただ今説明がございましたが、前回、実現に向けた調整事項の5つの視点について、皆さんに御議論をいただきました。内容を踏まえ、本検討委員会として提言案を事務局にまとめていただき、あらかじめ委員全員に共有していただきました。この提言案を中心に、事務局より説明をお願いし、順次御意見をいただきたいと存じます。

それでは、資料3、実現に向けた調整事項①から⑤について、事務局よりあらためて説明をお願いしたいと思います。では、お願ひいたします。

#### 【防災危機管理課長】

それでは、資料の1の1ページ目を御覧いただきたいと存じます。防災拠点としての学校施設について説明を申し上げます。前回の検討委員会において、学校施設は福生市地域防災計画により避難所等に指定していることから、災害時に備え、地域の防災拠点としての必要な機能を維持、整備する必要があることを説明させていただきました。

前回、状況に合わせた的確な見直しなどという御意見を頂戴しましたことを踏まえまして、提言案19として、福生市地域防災計画に定めた想定収容人数と、被害想定等を踏まえ、学校の再配置、統合を計画的に進めるとともに、状況に応じた見直しを行うこと、また、地域住民と連携した防災拠点の円滑な運営が可能になるような施設整備を進めることとまとめさせていただきました。説明は以上でございます。

#### 【企画財政部主幹】

よろしくお願ひいたします。

それでは、2ページ目をお願いいたします。環境への配慮についてでございます。学校等を新築する場合は、太陽光パネルの設置や多摩産材の活用、高断熱、省エネ機器の導入によるZEB化等、環境に配慮した建物とする必要が

ございます。このことから、事務局では、視点20といたしまして、環境に配慮した学校施設の整備を通じて、脱炭素社会の実現を目指していきますとまとめさせていただきました。

前回御審議いただきまして、太陽光パネルの寿命の問題や、設備機器の高価な管理システム導入によるデメリット等の御指摘をいただきました。

以上を踏まえまして、提言案20といたしまして、脱炭素社会実現のため、環境配慮に最大限に取り組むとともに、維持管理も見据えた学校施設を整備することとまとめさせていただきました。

#### 【公共施設マネジメント課長】

こちらの資料で、3、複合化・集約化(1)についてございます。この資料では、実現に向けた調整事項として、複合化・集約化について記載をしており、学校施設の複合化の現状と、複合化・集約化する機能の検討例をそれぞれ示しております。また、資料の右上には、複合化・集約化の目的のイメージを記載させていただいたところでございます。

学校施設において複合化・集約化を行うに当たりましては、地域の方の居場所となり、交流を生み出す場所となることを目指すため、提言案の21といたしまして、学校施設の地域共同利用を目指して、複合化・集約化の検討を行い、多様な世代の居場所となり、さまざまな交流を生み出す施設整備を実現することとさせていただいたところでございます。

続きまして、私から4番、複合化・集約化の(2)、こちらについても説明をさせていただきたいと思います。こちらの資料も、実現に向けた調整事項として、将来の用途変更に対応できる設計、地域開放の拡充、複合化・集約化をする施設の組み合わせについて記載をさせていただいております。

複合化・集約化を行うに当たりましては、ただ学校に施設を集めればいいということではなく、児童・生徒が使ういわゆる学校のエリアと、また地域との共同利用エリアを分けることや、セキュリティ対策なども検討する必要があることから、提言案の22といたしまして、複合化・集約化に当たり、学校専用エリアと地域共同利用エリアの分離等について検討すること、その際、今後の児童・生徒数の推移やセキュリティなどの対策を考慮することとさせていただきました。私からの説明は以上であります。

#### 【教育総務課長】

それでは、資料3の5ページ目を御覧いただきたいと存じます。最後に、⑤学校再編基本構想・基本計画について御説明申し上げます。前回の検討委員会では、今後の学校再編に向けて、再編基本構想・基本計画の策定を進めていくこと、進める上で町会・自治会等の地域住民や保護者、コミュニティスクール委員等と情報を共有し、地域の理解を得ながら検討していくことを説明させていただきました。

前回、御議論いただく中で、構想、計画の策定スケジュールについての御質問を頂戴し、教育長より現段階のおおよそのイメージをお話しさせていただきましたが、状況に応じて柔軟に対応していく必要があると考えております。

以上を踏まえ、当委員会からは「提言案23」として、「内容や策定スケジュールなどをその都度明らかにするとともに、学校関係者等への説明や意見聴取等を行い、本検討委員会から提言を踏まえた、学校再編基本構想・基本計画を策定すること」とまとめさせていただきました。説明は以上です。

#### 【委員長】

ありがとうございました。ただ今、事務局より、資料3に基づきまして、①防災拠点としての学校施設、②環境への配慮、③複合化・集約化(1)、④複合化・集約化(2)、⑤学校再編基本構想・基本計画について、まとめて説明がござ

いました。

それでは、まず①の防災拠点としての学校施設についてでございますが、いかがでございましょうか。委員の方々から何か御発言があればお願ひをいたします。

#### 【委員】

提言の内容についてうんぬんではないのですが、右の上のところに、各学校の基本収容と最大収容が載っております。それで、この後の議題で、23の提言案についてというところに関わると思うのですけれども、これを広く市民の方に知ってもらうに当たって、その基本収容と最大収容というものはどのようなものなのかなという、端的にですね。

こういうことをすると、1人当たり何平米だからこうなのかとかいうところを、この実現に向けた調整事項の中で、目一杯なのですけれども、次の議題になるところである23の提言の同じ32ページの提言19のところを見ますと、若干スペース的に余裕があるので、そちらのほうにでも説明として載つけていただいたほうがより親切かなと思うのですけれども、その辺のところはいかがでしようか。

#### 【委員長】

それでは、ただ今の基本収容、最大収容の概念について、何か事務局から現時点でお話はございますでしょうか。

#### 【教育総務課長】

こちらにつきましては、担当部署と調整し、対応させていただきたいと考えております。

#### 【委員長】

それでは、しっかりと基本収容、最大収容の内容が分かるような形で、市民の方に御理解いただくような形での報告するように御配慮いただけるということでございましたので、そのように進めさせていただきたいと思います。

他にいかがでしようか。それでは、ないようでしたら、①防災拠点としての学校施設について、記載の内容で検討委員会として提言とさせていただきます。

では、続きまして②環境への配慮について、いかがでございましょうか。よろしいでしようか。②の環境への配慮につきましてですね。もう、もちろん委員の方々、十分御検討いただいている上でのことでございますので。それでは、②の環境への配慮について、記載の内容で検討委員会としての御提言とさせていただきます。

続けて、③複合化・集約化(1)について、いかがでございましょうか。複合化・集約化(1)につきまして、よろしいでしようか。それでは、この③の複合化・集約化(1)について、記載の内容で検討委員会としての提言とさせていただきます。

では、続いて④複合化・集約化の(2)につきまして、何かこの場での御発言ございますでしょうか。

#### 【委員】

提言案22のところに、最後のところの生徒数の推移で、セキュリティ面の対策を考慮することと書いてあります。この文言については反対ではないですが、このセキュリティという考え方方が、非常に学校の閉鎖性を強めてしまうという、そういうことを懸念しています。

私の著書の中に、1枚目の第1章の8番に、学校は閉鎖的な空間と、たくさん論じています。これはある自治体の例ですが、私も含めて、開かれた学校というテーマずっと議論してきています。実際にPFIで公募したら、セキュリティ

を重視しろ、セキュリティを重視しろということで、結局外の塀をしっかりと囲うという、そういう形になるのですね。私がこの中でしっかりと書いているのは、閉ざされた空間のままなのですよ、そうすると。今、論文だとか、いろいろ報告書を見ると、池田小学校の事例から学んだのは、閉ざされた空間により、そこをむしろ健全な市民が日常的に出入りができる仕組みのほうがむしろ安全なのです。だから、学校を塀で区切ってセキュリティするよりかは、健全な市民がその中を出入りしたほうが、子どもたちが安全なのだとという報告書も出ているのですね。

セキュリティという考え方はいいのですけれども、これが独り歩きして、またガチガチに高い塀で区切って、閉鎖性になると、せっかく開かれた学校が改善できないと。

私、本の中に書いてあるのですが、学校が閉鎖的な空間であり続ける限り、日本の教育と地域は共に孤立を深めます。これから求められるのは、閉ざす安全から開く安全への意識転換ですということで、本の中に明確に、いろいろな参考文献も含めて書いてありますので。あまり、ここを実際につくる場合については、閉ざす安全より開く安全ということに目を向けて検討していただきたいというのが、ここに対する私の要望です。以上です。

#### 【副委員長】

感化されているわけではないのですが。私、この間の意見の時に述べたとおりなのです。CS委員会が学校の運営・運用に地域・民間の協力を得やすい仕組みづくりという形ができれば、セキュリティ面は大丈夫じゃないかと思います。私もちょっと、セキュリティと聞くと、え、また閉ざすのという感覚を持ちますが、やはりこのような文面が有る事は必要かなと思います。

CSをやりだした時は、やはりみんなに来てもらうっていう視点でやっていますので、やはりそういった学校、みんなの目があることによって安全が保たれるということだと感じます。やはりちょっと閉ざすような雰囲気は考えましょうという感じです。以上です。

#### 【委員】

私も全く同感なのですけれども。この辺りは、実際校長先生の立場からすると、意見はどういう思いがあるのかなと思いました。

#### 【委員】

地域と関係を閉ざすということではないのですが、塀を高くするとか、そういうことではないのですけれども、やはり子どもたちが学ぶ場ですので、一定のセキュリティというのは必要かというふうに思います。そのセキュリティというのを複合化していく施設でどのように構築していくかというのはあるとは思うのですけれども。やはり子どもたちの安全、やはり学習環境をきちんと整えていく上で、セキュリティという視点は外してはいけないかなというふうに思います。ただ、それが過度にセキュリティを重視するあまりに、地域の方との交流が途絶えてしまうようなことがないという、そこも大事な視点かと、両面あると思いますので、そういった形で考えています。

#### 【委員】

中学生の場合は、自分自身でもある程度の危機管理はできると考えていますし、また、地域の方がたくさん学校に出入りすることで、子どもたちも安心感が増すと同時に、地域の方が見て、あ、あの人不審者じゃないと思うのは、そのほうが逆に安全性が高まる可能性はあると考えています。また、中学3年生ぐらいになると、その辺りがかなり敏感ですので、中学校段階ではこの形、閉ざす安全よりも開く安全という、おっしゃっているような方向は非常に有意義で、さ

らに効果が高いのではないかなど考えます。

### 【委員】

ハード的な面のセキュリティということもありますけれども、ソフト的に実はちょっと気にしているのは、今この紙なのですけれども、使命を全うする教職員の服務に関するガイドラインというのがあります。東京都教育委員会、令和6年4月改定。この中に、SNS等を利用した私的なやり取り等につきまして、かなり制限があります。今まででは、私どもの通っている学校では、皆さん、例えばLINEで一つのグループをつくって、やり取りを、交流を深めていたのですが。

ここは教職員としての立場で言うと、校長、副校長先生はOKだけれども、それ以外は管理職と相談をしていく。そうすると、一般の方々、地域の人たちがつながりを止められてしまう。そうすると、いろいろな障害が起きてくるのもあるのですね。

それで、これはあくまで東京都教育委員会での紙ですから、それはもう校長先生をはじめ教育委員会の皆さまは、これを順守する。だけれども、地域的には、ソフト的に、かなりこのところで壁を感じました。それは、これから先、地域の人たちと学校の教育上のこととのつながりというのかちょっと厳しくなってきている感じがあります。これはハード的な問題のセキュリティもあるけれども、ソフト的なセキュリティの問題で、かなりきつくしてしまうと、地域とうまくやっていけるのかな、この先というのをすごく気になりました。このことについては、また別の席で何か言う機会があればお話をしようと思いますけれども。

やはりハード的なセキュリティの面とソフト的なセキュリティの面というのは、もちろん東京都の条例、あるいは学校の教育委員会、東京都の教育委員会の御方針、そういったものに従って校長先生をはじめ教職員の皆さん動いている。だけれども、例えば私のようなコミュニティスクールの委員となると、これは東京都の、いわゆる準公務員というのですかね、非常勤の公務員という立場だと、この使命を全うするという、この教育委員会の紙は守らなければいけない。そうすると、ちょっと不都合なものを感じたので、ここのところは、ちょっとずれて申し訳ないのですけれども、何かの機会で御検討しなければいけないかなというふうに思っております。以上です。

### 【委員】

③の複合化・集約化のところなのですが。ここで、その次の手法も含めてなのですが。私は、やっぱり学校の教育、先生と子どもたちの教育の場には一般の人たちがあまり入らないほうがいいかなと思っています。私が本で提言している、前書でも提言しているのは、学校教育棟というのはしっかりやって、そこは先生と子どもたちのしっかりした場所だと。あとは、体育館だとか、音楽室だとか、図工室だとか、ランチルーム何かは、そっちはそこに併設して、共同で利用できるのだと。

だから、この共同利用の解釈をちょっと違っちゃうと、全体と一緒に共同利用するというと、やっぱりなかなか難しいところがあるので、学校教育は先生方の専門にしっかりお任せする。でも、ただし音楽室だとか、図工室だとか、図書館、体育館、もしかしたらプールをつくるかもしれないし、さまざまなランチルーム、それは一緒に使っていくような仕組みのほうが合理的で。学校教育棟についてはセキュリティしっかりしていただいても結構です。でも共同利用のところについては、学校の授業が優先で使いながら、あとは使ってない時には大人も一緒に使う。子どもたちも放課後そこでいろいろな活動ができるというような仕組みにしていけば、これは上手く行けるかなと思っております。私はそれを前提としてこの会議にも参加していますので、若干文言には載せなくても、将来的なイメージとしてはそれを描いていただきたいなと思っています。以上です。

### 【委員長】

ありがとうございます。他によろしいでしょうか。いろいろとセキュリティに関わって、開かれた学校とセキュリティは、いわゆる諸刃の剣と言うのでしょうか、そのバランスが重要だと思いますし。

先ほど委員が言われたように、ハード面、ソフト面とか、いろいろなことが想定されております。最悪、例えば先般、立川市の小学校でも侵入者により子どもたちが危険にさらされてしまう不幸というべき事態が起きました。言ってみれば、最大限そのセキュリティには気を使わなければいけないし、一方で、やはり常に地域に開かれて教育を活性化していくということも非常に大事なことだと思います。

委員の方々の御意見は大体おおむね同じ方向にあったと思いますので、実際に報告書の中でどこまで反映できるかということに関しては、あらためて事務局で御検討いただきながら、基本姿勢はこういった形で進めさせていただきたい。また、セキュリティの在り方については、今後、具体的な施策展開の中で十分ここで出された意見等も踏まえて検討してお進めいただければありがたいなと思っておりますので、御了解いただければと思います。

それでは、ひとまずこの④の複合化・集約化については、記載の内容で本委員会の提言というふうにさせていただきますが、プラス検討していただく、要検討ということも含めて先に進めさせていただきたいと思います。

では、続けて⑤学校再編基本構想・基本計画について、いかがでございましょうか。

### 【委員】

この学校再編基本構想・基本計画というのは、今お子さんがいらっしゃる親御さんというのは、この先、少し先の話なので、そんなに御興味は持たないかもしれないのですが。これが20年後、30年後の学校再編基本構想ということになると、自分の子どもはどうなるのということをとても気にすることが将来出てくると思います。なので、このことについては、皆さん、市民の皆さんに、この提言案23に書いてある内容や策定スケジュールなどをその都度明らかにするとともにと書いてありますので、その都度明らかにする方法というのをとても詳しく、丁寧に説明をするということを必要とするのではないかと思っております。以上です。

### 【委員長】

ありがとうございます。ただ今の御意見に関わっても結構ですし、その他でも結構ですが、この⑤に関して、他にございますでしょうか。

### 【副委員長】

提言案をどうというよりか、やはり地方を見渡しますと、例えば山梨県市川三郷町では、2029年度に全て統合という形の提言が出されています。今年から4年後です。早いですよね。先程話したように遠い未来の話ではありません。なるだけ早めに、長期での道のりっていれば、どういうふうにしていくのか、それを年度毎とかで公開していけば市民も心の準備ができるのかなと感じます。それに向けては、詳しい説明が必要だと思いますが、やはりこういう今の時代、こういうふうにはっきりロードマップが出ているケースが多いなというふうに感じています。

それともう一つ、これは私の個人的な意見なのですが。写真の挨拶運動はすごく皆さんがまとまってよろしいかと思いますけれども、未来の学校を提言する画像であれば、もっと楽しい風景が有るかなと思います。子どもたちも、先生方も、地域も参加された画像で三小の友遊まつりとか、六小のかめのこ祭りとか、学校を明るく、みんなで盛り上げて交流しているイメージの画像があるといいかなと思いました。以上です。

【委員】

この学校再編基本構想・基本計画というところで、計画を策定した後、地域の理解を得ながら検討というところがあるのですが。これは、ある程度、基本計画の策定段階によってはパブコメとか、そういったものは実際に実施して、こういったものを、あと丁寧に説明してと書いています。これは住民の説明会とかを開いていくというところになるのですかね。

【委員長】

その辺りは現段階で、事務局のほうから何かお話ございますか。お願ひいたします。

【教育総務課長】

委員がおっしゃっていますように、現時点では、住民への説明会ですとか、パブリック・コメントも実施する方向で考えております。

【委員長】

他によろしいでしょうか。この箇所については、その都度明らかにしていくこと。そして、丁寧にきめ細かく対応していくということに尽きるかと思います。では、他にないようでしたら、この⑤の学校再編基本構想・基本計画について、記載の内容で検討委員会の提言とさせていただきますが、今の各委員の御発言、ぜひ尊重をして進めていただければと思います。

では、全体を通していかがですか。

【委員】

1番に戻ってしまうのですけれども、防災拠点としての学校施設。どんな災害かにもよるのだと思いますけれども、避難場所になるわけですけれども。ある程度落ち着いたら、授業が速やかに再開できるような、どういう対策をですね、それは提言には織り込まなくてもいいと思いますけれども、そういった意識で取り組んだほうがいいかなと思います。よろしくお願ひします。

【委員長】

そうですね。やはり学校は授業が何といっても大切になってきますので、それを最大の目標というか、懸案にして進めていくということは極めて重要なことだと思います。他によろしいでしょうか、全体を通して。それでは、(2)実現に向けた調整事項(前回の振り返り)については以上とさせていただきたいと思います。

次に、議題の(3)福生市立学校の再編に向けた23の提言案について、事務局より説明をお願いいたします。この23の提言は、本検討委員会としての報告書となるものでございますので、御承知おきいただきたいと存じます。それでは、よろしくお願ひいたします。

【教育総務課】

私のほうから、資料の4につきましては御説明をさせていただきたいと思います。画面のほうも併せて御覧ください。すいません。案という形で資料を配布してございますけれども、表紙のほうには案という表記が抜けてしまっております。大変失礼いたしました。あくまで案という形で本日お配りをしておりますので、御承知おきいただきたいと思います。

よろしくお願ひいたします。

こちら、資料の4でございます。ただ今、実現に向けた調整事項という形で5つの提言を御決定いただきましたが、委員の皆さんにはこれまでに事務局が整理をいたしました各視点に基づきまして、計23のテーマについて提言化をしていただきました。本日が最後の検討委員会となりますことから、全ての提言を1冊に取りまとめさせていただいて、福生市立学校再編に向けた23の提言(案)という形で本日お配りをさせていただいております。

表紙をおめくりいただきまして、冒頭、はじめにというところ、委員長の御挨拶文を掲載させていただいております。もう1枚おめくりいただきますと、目次を掲載しております、大きく3部構成としております。1、提言の構成では4つの種別ごとに提言を一覧にして掲載をしてございます。2、提言の内容でございますが、こちらは各回で皆さんに御確認いただきましたシートを提言1から順に掲載をしております。なお、実現に向けた調整事項に関する5つの提言につきましては、あらかじめ御決定いただくことを想定いたしまして、仮置きを既にさせていただいておりました。何とぞ御了承ください。

巻末には3、参考資料といたしまして、本検討委員会の検討経過と、委員の皆さまの名簿を掲載させていただいております。この後、本日御決定いただきました5つの提言を除き、お手元の資料4を1枚ずつおめくりいただきながら、5つを除いた18の提言につきまして、あらためて御確認をいたいた上で、検討委員会から教育委員会への報告書として御提出いただきたく存じます。

確認の進め方でございますが、市立学校の現状、これからの学校の在り方、これからの教育の在り方の単位で提言を私のほうで読み上げさせていただきますので、気になる点などございましたら、その都度御発言をいただきたいと存じます。以上、議題3、福生市立学校再編に向けた23の提言(案)についての進め方の説明とさせていただきます。よろしくお願ひいたします。

#### 【委員長】

ただ今、事務局より説明がございましたが、先ほどの実現に向けた調整事項を含め、1、市立学校の現状、2、これからの学校の在り方、3、これからの教育の在り方に関する23のテーマについて、各会で提言化を図ってまいりました。本日は、本検討委員会として、福生市立学校の今後の在り方に向けて、福生市教育委員会に提言をしたいと思っているところでございます。

提言に当たり、事務局が1冊の提言書、福生市立学校の再編に向けた23の提言(案)としてまとめていただきました。これが今のお手元にございます資料の4でございます。先ほども触れましたが、この会議を、本日の第6回が最終回となります。あらためて、提言の内容を皆さんに御確認をいただき、本検討委員会からの提言書として完成させていきたいと存じます。

進め方でございますが、1、市立学校の現状、2、これからの学校の在り方、3、これからの教育の在り方ごとにあらためて提言部分について読み上げていただき、内容を確認していただきたいと思います。全ての提言は一度御覧いただいておりますので、一つにつき大変恐縮ですが、2分程度で御確認をいただきたいと存じます。御協力お願いをいたします。

それでは1、これから学校の在り方、そして提言1から提言3までの読み上げをよろしくお願ひをいたします。

#### 【教育総務課】

では、読み上げも私からさせていただきたいと思います。ここからは着座にて失礼させていただきます。

資料の10ページ、また画面のほうを御確認ください。(1)市立学校の現状の大きな項目の中の①でございます。

基準への適合状況、こちらの提言を提言1といたしまして、福生市には国の基準を下回る学級数の学校があることが分かった。この実態がこれからも続くのであれば、国の基準以上の学級数となるよう、学校規模を再編する必要があるとさせていただいております。

11ページ、②児童・生徒数の推計でございます。こちら提言2といたしまして、40年後の令和47年には、本市の児童数は1,037人、生徒数は561人となる推計結果が出ていることが分かった。このことを踏まえて、本市の未来にふさわしい学校数を検討する必要があるとしております。

1枚おめくりいただきまして12ページ、お願ひいたします。市立学校の現状の最後ですね、③施設の老朽化等の現状、こちらは提言3といたしまして、本市の学校施設は、約9割が建築後40年以上経過していることが分かった。IS値、耐震性能の指標は基準以上で耐震化されているものの、長寿命化には適さない校舎があることも認識した。現有する学校施設の保全とともに、計画的に建てかえていく必要があるとしております。(1)市立学校の現状については、以上でございます。

#### 【委員長】

1から3まで読み上げていただきました。それでは、まず提言1、基準への適合状況の提言について、これはいかがでございましょうか。委員の方々から、あらためてここで何かあれば御指摘をお願いいたします。

#### 【委員】

この発言は、教育委員会ではなくて、公共施設マネジメントの担当の方にもお願いをしたいのですけれども。これは老朽化で築年数が古いから再編するのではなくて、今までの日本の公共施設の建設の仕方、もうほとんど子どもだけの施設、大人だけの施設、児童館とかですね、あと学校の教育施設ということで、全て縦割りで、例えば公園だったら土木がつくってきたと。それで、もうバラバラで、縦割りで利用しているという中で、非常に利用率が悪かったと。

今後の公共、人々は、やはり施設やコンテンツで横のつながり、多世代がつながっていくということを考えると、もう今までの施設の建設の在り方を見直さなくちゃならない時期だと。その時に、学校の建て替えと同時に、大人も、子どもも、ハンディキャップを持った人たちも、みんなそこに集って、そこにコンテンツがつくられるような、複合的な施設の目的ですよね。そういう視点がここに必ず必要なかなと思っています。

日本のこの公共施設のつくり方、縦割り、例えば児童館ですね。子どもを行政で、学校でさまざまな課題があるから児童館に充てようというので、私、結構いろいろ全国の児童館調べて、東京のある自治体の児童館なのですが、公務員の直営で、大体年間6,000万ぐらいの予算をかけて、そこに来る小学生の数をずっと年間で調べたら、平均20人なのですね。1日の子ども、小学生の利用が。そうすると、役所はどうするかというと、利用率が低いから、上げるために、そこに午前中、親子の教室を入れるだとか、高齢者の教室を入れるといって、利用率を増やしているのですけれども。では、その施設は何のためにつくったかというと、子どものためにつくって、小学生のためにつくって、もう利用率20%ですね。これ、そこの自治体だけではなくて、他もみんなそうやって、全部何かあると対策、行政として縦割りでつくっていると。

そういうところを見直しながら、学校、子どもたちがせっかくそこで学んでいる場所にみんなが入りながら、大人も子どもも学べたり、スポーツするという、そういう仕組みをつくっていくという視点で、まず公共施設マネジメントは考えている。いただきたいなと思います。私の本にも、まさにコミュニティ論からそれを論じていますので、その辺を、ここでは書かなくても結構なのですが、私のほうから要望したいなと思っています。以上です。

## 【委員長】

他にいかがでございましょうか。よろしいでしょうか。ただ今のお考えも踏まえて、もし他にないようでしたら、提言1、基準への適合状況の提言については、記載の内容で検討委員会としての提言とさせていただきたいと思います。

続けて、提言の2、児童・生徒数の推計の提言についてはいかがでございましょうか。よろしいですか。それでは、この提言2に関しまして、児童・生徒数の推計の定義について、記載の内容で検討委員会としての提言とさせていただきます。

続けて、提言の3につきまして、何かここで発言ございますでしょうか。よろしいでしょうか。それでは、提言3、施設の老朽化等の現状の提言について、記載の内容で検討委員会としての提言とさせていただきます。

次に、2、これからの中学校の在り方、そして提言4から提言9までを、まず事務局のほうから読み上げていただきたいと思います。では、よろしくお願ひいたします。

## 【教育総務課】

続きまして(2)これからの中学校の在り方の部分の提言について読み上げをさせいただきます。

14ページを御覧ください。画面のほうにも出ておりますが。これからの中学校の在り方の①適正規模の考え方でございます。

こちら、提言4といたしまして、まずは小学校の学級規模、12学級以上24学級程度とし、福生市が目指す教育を実現できる学習環境となるよう検討する必要があるとしております。

続きまして、中学校の学校規模でございます。9学級以上15学級程度とし、福生市が目指す教育を実現できる学習環境となるよう検討する必要があるといたしております。

続きまして、15ページを御覧ください。②適正規模を維持できる学校数でございます。こちら、提言5といたしまして、福生市が目指す教育を実現するためには、将来的に小中一貫校や義務教育学校も想定して、小学校3校程度、中学校2校程度に学校を再編する必要があるとしております。

続きまして、16ページお願ひいたします。③適正配置の考え方でございます。こちら、提言6といたしまして、まず通学距離でございます。小中学校ともに、おおむね2キロ程度として学校を再編するとしております。続きまして、通学時間でございます。小中学校ともに、おおむね徒歩30分程度として学校を再編するとしております。

続きまして、17ページを御覧ください。④学校再配置・統合の視点(1)でございます。こちら、提言7といたしまして、福生市が目指す次世代の学校教育にふさわしい学習環境を整備するため、適正規模・適正配置を実現する必要がある、その際、校舎の劣化状況を踏まえ、築65年を目安に再配置・統合を進めることとしております。

続きまして、18ページをお開きください。⑤学校再配置・統合の視点(2)でございます。提言8といたしまして、原則既存の中学校区ごとに再配置・統合を検討すること。その際、共同利用の視点により、学校を核とした公共施設の複合化、集約化を見据えた配置を検討することとしております。(2)これからの中学校の在り方、最後でございます。⑥劣化状況を踏まえたスケジュールでございます。提言9といたしまして、再配置を行う際には事業費の縮減と平準化が必要となる。補助金の活用やPFIなどの整備手法を検討し、市内10校を視野に入れた学校再編計画を策定する必要があるとしております。(2)これからの中学校の在り方について、6つの提言は以上でございます。よろしくお願ひいたします。

## 【委員長】

それでは、今、提言4から提言9までをあらためて読み上げていただきました。では、まず提言の4、適正規模の考え方

方の提言についてはいかがでございましょうか。この場で御意見があればよろしくお願ひいたします。

### 【委員】

全体を通して、全部終わってからのほうがよかったのかどうか分からぬのですが。この23の提言でまとめて、これを市民のほうに、市民の皆さんにお見せするというか、お示しするわけですよね。その時に、例えば今やりました提言4の、これをやった時にも話が出たと思うのですが、福生市が目指す教育を実現するためと、こうなっているわけですね。この23の提言の根っここの部分で、それがしっかりとしたものがあるのですけれども、では、その福生市の目指す教育とは何だろうということをやはり理解していただく。

そのために、そのさまざま適正規模のことだと、もちろん全部まとめて23の提言になっているのだというところからしますと、この提言自身にうたわれてなくとも、例えば問い合わせであったり、あるいは、いろいろな形で地域の方と話しをするにしても、基本的なところの部分の背景の部分というのですかね。先ほど先生のほうからありましたように、老朽化も単なる老朽化対策じゃないのだと、縦割りじゃなくてというふうなことも踏まえて、仮にこれに対して問い合わせが教育委員会に入ったとします。

その時に、これについてはこういうことなのですよと、具体的には適切な時期にお示ししますというようなことを言えるような背景に持っていないと、このままだと分からぬこと、新しいことを提案、提言された時に、何だろうというが多くなってくるのではないかという気がしてならないのです。

ですから、この提言書、提言の手元資料として、共通の教育委員会として、共通の答えを提示できるようなものをしておかないと、一人一人の電話でお受けするなり、各地域で各学校へ行って地域の方と話す時に、それそれが違ったことを言っていたのでは、また違った意味になってしまふのではないかという気がするのですけれども。これのこの提言、これから今、提言4通りで入っていますけれども、この取り扱いのことで、教育委員会として、いや、どのような立ち位置でね、これを提示しようとされていて、フォローアップをどうしようとされているのか、ちょっとここでお聞かせいただければなと思っております。

### 【委員長】

これは、この提言4にかかわらず、全体に係る極めて重要なことではないかと思います。

### 【委員】

全く今言われたこと、私も同感で。お話ししようと思っていたのですけれども。例えば統廃合の問題は、結構全国的に微妙ですね。なかなか難しい問題で。例えば少子化だから統合するとか、文科省の数がこういう数だから、それに当たるために統合するというのは、卒業生だろうが、親だろうが、恐らく納得しないと思うのですね。新しく統合して、新しいものをつくる、そこで例えばどのような新しい教育をそこで提供できるのかとか、子どもたちの未来をどうそこの学校が支えていくのか、新しくなることによってどう支えていくのかですね。

だから、統合のための統合ではなくて、教育の質向上と未来への投資のためにやるのだと、そこを具体的に新しい教育をやって、単なる、前よりそうやったほうが子どもたちにいいのだというような具体的な内容を示せば、私は住民もOBも、皆さん納得すると思うのですけれども。文科省の規定の数が3学級だからとか、だから適正に統合するというのでは、ちょっとなかなか理解は難しいかなと思いますので。この文言はこれとしても、やっぱり教育委員会として統合したら新しい未来の教育はこのような夢があるのだ、今までとこう変わるものがある程度文章化して書かれたほうがいいのかなと思っています。その答え、全部書いてありますので、ここにですね。参考にしてください。以

上です。

#### 【委員長】

今の全体に関わる非常に大事な視点でございますけれども、何かそれに関わってもし御意見があればと思いますが、いかがでしょうか。この件に関してはたびたびこれまで、この委員会の中でも議論がされていたように思います。

私も何度か申し上げましたが、基本的に何が目的で、何が方法なのかということなのですが。ここに書いてある23のことは、往々にして方法論であって、その目的に当たるものというのは、その根幹は、令和6年度中にまとめた「令和における福生市立学校の在り方検討委員会」の報告書に示されておりまして。その目的を達成するために、今回のこの委員会で具体的な方法を議論しましようというような流れであったかと思います。

それを、やはり市民の方々、多くの保護者の方々にしっかりと御理解をいただくことが大事なのだというお話だったと思いますので、この辺りは、やはり今後、特に長期にわたるお仕事ですので、今の方々は分かっていても、その後、脈々としっかりと引き継がれるようなシステムをしっかりと構築していくことが大事じゃないかと思いますし、このことはこの委員会の場でも、もう一度しっかりと確認をしておきたいなというふうに思うわけであります。

#### 【委員】

まさに先生おっしゃるとおりだと思います。何のためというのは一番重要なことだと思います。その上で、何というのですかね、先生おっしゃるとおり、法律でこうだから、こういう規模でなければいけないからこうだというよりも、こういう教育をやりたいから、こういう施設できたらすごいよね、こういう学校あるいは社会教育でも何でもそうですけれども、そういう複合の施設をつくったほうが素晴らしいということを示していく必要が、魅力のある施設、あるいは教育を進めるためにやるのだというお話で僕はいいかなというふうに思っております。

#### 【副委員長】

令和4年から市立学校の在り方検討委員会が開催され、私もその委員でした。

令和4年から6年の3年間は委員会が年度末に終了すると報告書という形で委員のいろいろな意見が報告書に載せられました。今回の委員会の提言は具体的ですが、総論がなく直ぐに各論になり福生の教育の在り方、福生の教育の将来はどうありたいかなど総論が弱いと感じます。多分他の委員の方との意見に近いのだと思われます。

既に令和4年からの3年間に総論について既に議論をしていますので、今回の提言の前段に教育委員会としてどういう目的で新しい学校をつくりたいのかをまとめた総論を記載し、後段で今回の各論議論の提言をつなげていけば市民も提言を理解しやすいのかと思います。本委員は委員会の中での議論で福生の教育・学校の未来をイメージできますが、市民が“今後福生の学校はどうなるのだろう”と心配が先立つことを避けるため、総論部分の記載を検討していただくことをお願いします。

#### 【委員】

私、教育委員会ではなくて市長部局の人間なのですけれども。最初に御質問がありました、この提言の取り扱いとか、それから担当の人で答えることが違っているようなことになってはいけないよねというようなお話がありましたが、今回のこの検討委員会の一つのきっかけは、やはり学校施設の老朽化と人口減少等、そういった変化がある中で、どういった学校を再配置していくのかということが一つにありました。

ただ、この検討委員会の名前が、再配置検討委員会ではなくて、在り方検討委員会という名前ですが、やはり、どう

といった新しい教育を入れたらいいか、それから地域のコミュニティにとってどういう学校がいいのかとか、あるいは学校がどう働き掛けるか、どうつながるか、そういったことは今後当然収斂(しゅうれん)されていくのだろうなと思っています。今回、多分この検討委員会の提言は、提言で、市はどちらかというといたたくものなのかなというふうに思っています。

これに対してこの後に市は、きちんと提言を踏まえて、計画をいろいろ立てていくことになります。立てなくてはいけない状況になっています。その時には、当然教育部局、市長部局、併せてどういう計画にしていくかと、目合わせもたくさんすることになると思いますし、教育委員会にはんとお任せするだけでもなく、あるいは市長部局だけが任されるわけでもなく、一緒にやっていくことになりますので、担当によって全然言っていることが違うということではなくて、その中できちんと目合わせはされていくのかと思うのです。

この検討委員会に至るまでに、昨年は府内のプロジェクトチームで、下準備みたいなことをやってきましたが、何度も、幾度も市長部局と教育部局、会合をやってきましたし、目合わせもしてきましたし、同じようにやっていくのかなと思っています。以上でございます。

#### 【委員】

ちょっと細かいことで申し訳ないのですが、16ページの、福生市立小中学校通学区域図というのがあります。この中に、通学距離の離というところの辺りに多分五小があると思うのですけれども、それが表示されていないので、五小は入れないとまずいかなということです。細かい点ですが、よろしくお願ひいたします。

#### 【委員長】

それでは、検討事項ございますが、今非常に大事な、根幹に関わる議論があったと思います。また、いくつか要望も出されました。確かに提言案は大変きれいな形でまとめていただいておりますが、これだけで行くと、やはりこれを初めて読まれた方は、これはどういうことなのですかという疑念を持たれる可能性が高いので、そういう意味では、提言の見せ方というか、いわゆるまとめ方というのでしょうか、紙面構成で初めに何が目的なのか、そして、その目的を達成するためにこの提言があるのですということをはっきりさせていく。あくまでもメインは、やはり福生の教育をどうしていくのか、眼前の子どもたちのために、そして未来の子どもたち、市民のために今何をすべきなのかということを明確にそこで示していきたい。その中で、現在こういうことを考えなければいけないという提言である。そういう誌面構成というか、形を取っていただけすると、私たち委員としても、これまで議論してきたことが正しく伝わるのではないかと思いますので、よろしくお願ひをしたいと思います。

それでは、またちょっと戻りまして、提言4のことございますけれども。4に関してはよろしいでしょうか。それでは、提言4につきましては、記載の形で検討委員会の提言とさせていただきます。

続けて、提言5に関わりまして、この場で何か御意見があればお願いをしたいと思います。よろしいですか。それでは提言5、適正規模を維持できる学校数につきましては、この提言で検討委員会の提言というような形でさせていただきたいと思います。

続けて、提言6、適正配置の考え方についてはいかがでございましょうか。御意見があればお出しいただきたいと思います。それでは、ないようでしたら、この提言6、適正配置を考え方につきましては、この内容で本委員会の提言とさせていただきたいと存じます。

では、提言7、学校再配置・統合の視点(1)の提言についてはいかがでございましょうか。御意見はよろしいでしょうか。それでは、提言7、学校再配置・統合の視点(1)の提言については、記載の内容で検討委員会としての提言とさ

せていただきます。

続けて、提言8、学校再配置・統合の視点(2)の提言についてはいかがでございましょうか。

よろしいでしょうか。それでは、ないようでしたら、提言8、学校再配置・統合の視点の2の提言については、記載の内容で当検討委員会としての提言とさせていただきます。

それでは、提言9、劣化状況を踏まえたスケジュールの提言についてはいかがでございましょうか。よろしいですか。では、提言9、劣化状況を踏まえたスケジュールの提言については、記載の内容で検討委員会の提言とさせていただきたいと存じます。

それでは、最後に3、これからの中の教育の在り方として、提言10から提言18の読み上げをお願いをいたします。

#### 【教育総務課】

(3)です。これからの中の教育の在り方について、9つの提言について私のほうから読み上げさせていただきたいと思います。

22ページを御覧ください。(3)これからの中の教育の在り方、①ことばの力を育成する学校でございます。提言10といたしまして、協働的な学びを充実させるための十分なスペース、用途に合わせた可変的な教室、多様な言語活動が可能となるICT環境など、全ての学校に、ことばの力を育成するための学習環境を整備することとしております。

続きまして、23ページを御覧ください。②使える英語を身に付ける学校でございます。こちらは提言11といたしまして、気軽にALTと英会話ができる教室やTOKYO GLOBAL GATEWAYのような、英語による体験活動ができる学習スペースなど、使える英語を身に付けるための学習環境を整備することをしております。

24ページを御覧ください。③読書力を育成する学校でございます。提言12といたしまして、学校内のどこからでも学校図書館へ簡単にアクセスできるよう配置を工夫すること。学校図書館は、多様な学び方に対応できる、ゆったりとした空間を確保すること、なお、地域との共同利用の可能性について検討することとしております。

25ページを御覧ください。④情報活用能力を育成する学校でございます。提言13といたしまして、情報モラルを含む情報活用能力を育成するために、いつでもどこでも何度でも使えるICT環境、通信環境が整い、自習やグループ学習用の設備等が用意された空間を整備することとしております。

26ページを御覧ください。⑤郷土への愛着をはぐくむ学校でございます。提言14といたしまして、郷土への愛着をはぐくむ教育を推進するために、地域の人との交流が日常的に行える多目的な空間、FFルームを整備し、市内の祭礼など、地域を学べるコーナーを設置することとしております。

27ページを御覧ください。⑥幼保小中高一貫・連携する学校でございます。提言15といたしまして、幼保小中高一貫・連携教育を推進するために、幼稚園、保育園児から高校生までが集える空間、ふっさっ子ラボを学校内に整備することとしております。

28ページを御覧ください。⑦地域社会総がかりの教育でございます。提言16といたしまして、地域社会総がかりの教育を推進するために、PTAやコミュニティスクールなど、既存の組織が持続的に活動できる拠点、地域活動室を設置すること。また、既存の仕組みにとらわれず、民間の力を活用するなど、新たな仕組みについて検討することとしております。

29ページを御覧ください。⑧個のニーズに応じる学校でございます。提言17といたしまして、個のニーズに応じた教育を実現するために、学びの多様化学校、特別支援学級、日本語学級等を設置すること。また、普通教室には子どもが心を落ち着かせるためのスペース、教室内小教室を設置することとしております。

30ページを御覧ください。(3)これからの中の教育の在り方についての最後でございます。⑨知・徳・体をバランスよく

育む教育でございます。提言18といたしまして、自らの意思と力で人生を切り拓き、他者と力を合わせ、多様な人々と共に生きるという、令和における福生市立学校の在り方検討委員会からの提言に基づき、知・徳・体の三育を基本として、義務教育終了時までに育てたい子どもの姿を実現することとしております。

以上、9つの御提言を、(3)のこれから教育の在り方として定めていただいております。御確認いただきますようお願い申し上げます。以上でございます。

#### 【委員長】

ありがとうございました。提言10から18まで読み上げていただきました。それでは早速、提言10でございます。22ページですね、ことばの力を育成する学校の提言について、何か御意見があればお出しitadakitaいと思います。いかがでしようか。よろしいでしようか。それでは、ないようでしたら、提言の10、ことばの力を育成する学校の提言については、記載の内容で検討委員会としての提言とさせていただきます。

では、続きまして提言の11、使える英語を身に付ける学校の提言についてはいかがでございましょうか。御意見があれば出していただきたいと思います。

#### 【委員】

本当に夢のあるというか、これから教育の在り方の部分がとても大事で。例えばこの提言10で言うと、協働的な学びを充実させるための十分なスペースとかいうこともあって、この英会話のことについても、気軽にALTと英会話できる教室があるとか、さまざまあるのですけれども。これ、ああ、なるほどなと思った時に、例えば、よく建築の世界で、このようなモデルといいますか、こういうふうに間取りを取れてだとかというのが目で分かるような、イラストで分かるような、ここにはこういうコミュニティの英会話ができるものがあるのだと、ここでは図書館があって、このようにできるのだと、というのを目で分かるのようなペースというか、そのようなものをどこかで、この提言は提言として示していくだいて、イラストを入れてもらったほうが分かりやすいのではないかと。

文章で見ると、いわゆるアニメとか漫画じゃないですけれども、ストレートに子どもたちも含めて、親も含めて分かっていくのではないかなという気が、ここの各提言を見ると、このように盛りだくさんだとしたらすごい学校だなと思うながいるのですけれども、どうなるのでしょうか。

#### 【委員長】

今の御発言に対しては、何か事務局のほうでお考えはあるようでしたら御発言いただきたいと思いますが、よろしいですか。お願いします。

#### 【教育総務課長】

ただ今お話をありがとうございましたが、この件につきましては、次の計画の中で作成していくような形で考えています。イラスト等も含めて、それから、分かりやすい形で提出できるようお願いしたいと考えております。

#### 【委員長】

ありがとうございます。これは非常に大事なことだと思いますので、分かりやすい形で示すということですね。これはぜひ、具体的な施策展開の中で、しっかりとそうやっていただければありがたいと思います。他によろしいですか。この項目の提言に関しては。では、この提言11、使える英語を身に付ける学校の提言については、記載の内容で、検討委

員会としての提言とさせていただきます。

では、続けて提言12、読書力を育成する学校の提言についてはいかがでございましょうか。よろしいでしょうか。

それでは、ないようでしたら提言12、読書力を育成する学校の提言については、記載の内容で検討委員会としての提言とさせていただきます。

続きまして、提言の13、情報活用能力を育成する学校の提言についてはいかがでございましょうか。

#### 【副委員長】

提言はよろしいと思うのですが、IT環境を整備するということと、やはりIT環境の変化が激しいですから、やはり先生に全部任せるようなところは厳しいと思います。やはりこれに民間人の活用とかというのはできるようにしないと、先生が全てを受け持つ必要はないと思っています。やはりその辺りも計画の中に入れていただければと思います。以上です。

#### 【委員】

25ページの情報活用能力を育成する学校につきまして、地域と協働して、あるいは連携してということになりますが、そのところで言うと、ITの環境、特に通信事情というのは、すごく重要なことになります。特に学校は、学校だけのセキュリティとありますから、そこに侵入することはできないのですが、地域として、できることなら学校にもWi-Fiのような通信環境を考えていただくことが必要だと思いますので。この総合的なものが入っていくことで大丈夫だとは思いますけれども。委員がおっしゃるように、いろいろと変わっていきますから、ITの環境は。それに準じた考え方を柔軟に持っていただきたいなということを提案します。よろしくお願ひします。

#### 【委員長】

ありがとうございます。この提言13に関わって、他に意見はよろしいでしょうか。今、お二人の委員からも貴重なお話がございましたので、これも踏まえて、今後、事務局としては、ぜひ進める際には御留意いただきたいと思います。情報モラルについては、こういった形で入れていただきましたけれども、先ほど来セキュリティの問題が出ていましたけれども、情報に関わるセキュリティ対策が非常に重要になってきてていると思いますので、この中に入れるかどうかはともかくとしても、今後、そうした情報モラルとともに、いわゆるセキュリティ対策は一層問われてくることだと思いますので、ぜひそれも踏まえて、今後よろしくお願ひをしたいと思います。

それでは、他によろしいですか。では、提言13、情報活用能力を育成する学校、この提言については、この記載の内容で検討委員会としての提言とさせていただきます。

続けて、提言の14、郷土への愛着をはぐくむ学校の提言についてはいかがでございましょうか。御意見があればどうぞお出しください。よろしいですか。それでは、提言14、郷土への愛着をはぐくむ学校の提言については、記載の内容で検討委員会としての提言とさせていただきます。

続けて、提言15、幼保小中高一貫・連携する学校の提言についてはいかがでございましょうか。

#### 【委員】

この27ページの、これから教育の在り方で、幼保小中高一貫・連携する学校とありますけれども、これも委員のお話のとおり、何となくイメージが、文字だけだとイメージがつかないので、これを何とかならないかなというのはあります。

特に下の提言に書いてある、幼稚園、保育園児から高校生までが集える空間、ふっさっ子ラボを学校内に整備することというのは、ちょっとイメージ的に、え、これ何かなというのがちょっと気になるところですので、もう少し、もう少し具体的に、何かイメージできるものがあると助かりますが、いかがでしょうか。

#### 【委員長】

今の御発言に関しては、何か事務局のほうで現時点で考えてらっしゃることはありますでしょうか。特によろしいですか。それでは、事務局のほう、お願ひいたします。

#### 【教育部主幹】

このふっさっ子LABについてですけれども、イメージとしましては、例えば小学生と幼稚園児、保育園児が一緒に何か活動するような、そといった空間、例えば一緒に本を読み聞かせをするなど、そといった交流をする、又は逆に今度は中学生と高校生が何か学習であるとか、活動面で交流するような、そといった学びの空間というようなイメージで、ふっさっ子LABという名称を掲げて提言とさせていただいております。以上でございます。

#### 【教育総務課長】

補足をさせていただきます。ただいま答弁させていただいた内容を、少し余っている空間に、分かりやすく表現できるような方法を考えてまいります。

#### 【委員】

それであれば、学びの空間という、今、御答弁があったので、どこかにこの学びの空間、集える空間、ふっさっ子LAB、この辺、学びの空間なのだとよということを何かお示しいただいたほうが、より具体的になるかなと思いますので、よろしくお願ひいたします。以上です。

#### 【委員】

今、このふっさっ子LABですけれども、中心にお話しされているのですけれども、やはり提言なり、説明の部分っていうのが抽象的なままになっていると、抽象的なところで止まってしまって、具体的な計画だとか、そういうところに乗ってこないんですね。みんな抽象論で来るから、ぜひとも、せめてこの在り方検討委員会の事務局というか、教育委員会の方々、あるいは市の職員の代表の方々の中では、少なくともこの提言15について言えば、その抽象的なところを外してしまって、どうやったら具体的な、では実際にその時が来た時に予算つけようと言われた時に、イメージちゃんとできていってやっていかないと、そういう集える空間、学べる空間というまで行ったら、何のことだろうという具合になってしまふと、せっかくのこの素晴らしい提言を具体化する時に、霞んでしまわないように、ぜひとも詰めていただきたいなと。この提言を提言とするにしても、というふうに思います。よろしくお願ひいたします。

#### 【委員長】

この幼保小中高一貫・連携する学校という提言でございますけれども。中身は3本柱になっておりますが、私もこの提言に関しては、これでよろしいかと思います。昨年来、令和における福生市立学校の在り方検討委員会の中で、小中一貫教育の重要性がクローズアップされて、委員会でも実際に推進校を視察したり、その効果を十分認識したりしました。やはりこの小中一貫教育をもっと具体的に進めていくのだというような形の提言もありだらうかなとも思ってお

りますけれども。この件に関しては、提言に入らなくても、恐らく今後の施策展開の中でしっかりと進めていただけるものとは思います。特に小中一貫教育を推進するに当たって、まずは義務教育学校を検討するというようなお考えもあるようですので、ぜひこの辺りは再度、提言の中に入れるのかどうか、最終的にこのままでよろしいかと思いますけれども、もう一度最終的に御検討いただければなというふうに思っております。

#### 【委員】

この幼保小の連携ですか、小中一貫、また高校との連携というのは、もう既に行っていて、実績も積みつつあるものですので、新たにこれをやることよりは、今までやっているものをさらに推進していく、より精度を高めて推進していくというふうに私は受け止めていましたので、この内容のままでいいのかなと感じておりました。

#### 【委員長】

ありがとうございます。現状においては、少なくとも福生市の学校では、こうしたことは実際に着実に実践をしているということも御理解をいただいて、そして、最終的にはこういう形になっているというようなこともあるかと思いますので。他によろしいですか。

それでは、この項目については、いくつか要望も含めて、もう一度再検討ということでございますが、ひとまずこの提言の今示されている15の内容に関しては、これはこれで生かしていくということだと思いますので、そのような形で進めたいと思います。あらためて、この幼保小中高一貫・連携する学校の提言については、この記載の内容で委員会としての提言といたしますが、さらにもう一度事務局のほうで検討をするということで進めさせていただきたいと思います。

では、続けて提言16、地域社会総がかりの教育の提言についてはいかがでございましょうか。よろしいでしょうか。それでは、提言の16、地域社会総がかりの教育の提言については、記載の内容で検討委員会としての提言とさせていただきたいと思います。

続けて、提言17、個のニーズに応じる学校の提言についてはいかがでございましょうか。よろしいでしょうか。ないようでしたら、提言17、個のニーズに応じる学校の提言については、記載の内容で検討委員会としての提言とさせていただきたいと思います。

では続けて、提言の18、知・徳・体をバランスよく育む教育の提言についてはいかがでございましょうか。御意見があれば承りたいと思います。

#### 【副委員長】

この提言の直接の内容ではないのですが、30ページで使っている生徒の写真と、24ページの生徒写真などですけれども、これは福生の小中学生ですか。

#### 【教育総務課】

著作権フリーのイメージを私のほうで配置したものでございまして、市内の児童・生徒ではございません。

#### 【副委員長】

でしたら安心しました。特に中学生の女子生徒の顔が分かる写真というのは、なるべく使わないほうがいいのかなと思って。ではこれは地元の子じゃないですね。

【教育総務課】

はい。大丈夫です。

【委員】

この(3)の、これからの中の教育の在り方ということで、提言が示されているわけですけれども。先ほど、まず福生はどういう教育を目指すのかというところが分かりづらいということなのですけれども、ここにはきちんと示されてはいると思うのですね。このエッセンスを最初の冒頭に持ってくるのか、又は私は順番、2と3を入れ替えてということも考えたのですけれども、その辺りのところ、私たち、この検討委員会の中で、令和4年から6年もですけれども、含めて、どういった教育を目指すのがいいかということは十分検討しておりますので、そこが反映していただけるようになればよいかなと思います。以上です。

【委員長】

これも先ほどの報告書の全体像に関わる大事な指摘だと思いますので、その内容をどう福生市として示していくか、これは再度事務局のほうで御検討いただくことでよろしいでしょうか。

【教育総務課長】

こちらにつきまして、委員長のほうに御相談をさせていただきながら、順番等については、あらためてどのような形にするかということも含め御相談させていただいた上で、皆さまのほうにお示ししたいと考えています。

【委員】

これからの中の教育の在り方、これ、全ていいのですけれども、一つちょっと重要なことが抜けているように感じるのが、やっぱり今の教育に欠けている、人と人とのコミュニケーション能力というかですね。例えば、ことばの力を育成するだとか、英語力だとか、もろもろ含めてですね、今の子どもたちは人とコミュニケーション、キャッチボールをしていくということが非常に少なくて、コミュニケーション能力に欠けていると。この中の提言の最後、知・徳・体のバランスよく、教育のどこかに、これ、コミュニケーション能力という言葉が、ここは一つもないですね。何か一つ文言を入れてもらうと、これは一番重要なところかなと思っているのですけれども。それはお願ひいたします。

【委員長】

コミュニケーション能力という言葉、これに関しては、もう一度御検討いただくということでよろしいでしょうか、この件に関して他にいかがでございましょうか。よろしいでしょうか。それでは、今の検討事項もございますけれども、ひとまずこの提言の18、知・徳・体をバランスよく育む教育の提言については、記載の内容で検討委員会としての提言とさせていただき、併せてコミュニケーション能力という言葉も含めて、この項目に限らず、最終的に検討していただくということで、よろしくお願ひをしたいと思います。

これで検討委員会の全ての提言を御発表、御確認いただいたところでございます。それでは、全体を通して何かあれば承りたいと思いますが、いかがでしょうか。

【委員】

前回の委員会で、学歴より学習歴が大事なのだというお話をありました。ぜひ子どもたちの教育はもちろんなので

すけれども、卒業してからも、市民の何歳になっても学習ができる、あるいはしたくなるような複合施設になるように願っております。

【委員長】

ありがとうございます。他にいかがでしょうか。全体を通して。よろしいですか。

【委員】

先ほど、校長先生からもありましたけれども、全体の提言の優先順位といいますか、やはりこれからの教育の在り方のところで、具体的に7つの提言でされているところに集約されているのが、お話になった、福生の教育の在り方ということにつながってくると思うので。特にそれから言えば、先ほど先生がおっしゃったコミュニケーションの力を持つ力的に言うと、①番に、ことばの力を育成する学校とありますけれども、その中でコミュニケーションというのは3番目なのだよね。一番頭で学習指導要領ではとなっている。せめて、ことばの力を育成する学校として提言の中でうたわれるであることの内訳の中の、積極的に人や社会と関わるための言葉の力というのが最上位に来てもいいのではないかというふうにね、思っているのです。そんな意味で、全体的なことについては結構でございますけれども、やはり順番というか、福生市立学校在り方検討委員会の提言としての構成といいますかね、を一度しっかりと、ここなのだとどう、推しはここだというところから提言を組み立てていっていただくとありがたいなというふうに思っております。以上です。

【委員】

いろいろ、さまざまな御意見をありがとうございます。私個人的な考え方ということで申し上げると、令和における福生市立学校の在り方検討委員会を全く無視して、いきなりこの提言から始めるというよりは、無理があるようになります。令和における福生市立学校在り方検討委員会では、福生市の教育の目指すべき姿について、これを議論しているのですね。そこで、義務教育終了時までに育てたい子どもの姿というのを2つ掲げています。

一つは、自らの意思と力で人生を切り拓いていく子ども、もう一つは、他者と力を合わせ、多様な人々と共に生きる子ども、こういった子どもを福生市では育てたいのだということを、令和における福生市立学校の在り方検討委員会で3年間かけて議論してきました。他者と力を合わせて多様な人々とともに生きる子どもの中には、こういった文章が書いてあるのです。特にデジタルツールを介したコミュニケーションの機会がますます増えていくこれからの中には、これまで以上に相手の状況や立場を理解して、力を合わせていく態度を育てていくことが求められるということで、しっかりともうそこの議論を踏まえた上で、今回のこの福生市立学校在り方検討委員会が議論されてきたと、私は少なくとも受け取っています。

従って、この報告書を出すに当たっては、やはり令和における福生市立学校の在り方検討委員会の、この目指す子どもの姿だとか、そういったことをしっかりと冒頭に掲げて、そこに向けてこういう施設をつくりたい、こういう教育をしていきたいっていうようなことをやっていけば、議論として通じるのではないかなと思って、すいません、聞いておりました。意見です。以上です。

【委員】

今の先生のお話では、とても納得しますけれども。そうであれば、福生市立学校再編に向けた提言というのも、また一つ考慮が必要かなというふうに思ったので。むしろ大胆に新しい学校とか、そういう言い方でもいいかなというふう

に思います。以上です。

#### 【委員長】

他によろしいでしょうか。それでは、一応今回の福生市立学校再編に向けた23の提言(案)についての意見集約というか、御議論は以上とさせていただきたいと思います。

なお、この全体の見せ方というか、誌面の構成であるとか、またいくつか検討事項もございましたけれども、一応それらも踏まえて、本日いただいた御意見を基にして、さらに修正を加えていくということになろうかと思いますけれども。これにつきましては、委員会を代表して、委員長に御一任をいただくという形でよろしいかどうかお伺いをしたいと思いますが、いかがでございましょうか。

(「異議なし。」の声あり)

#### 【委員長】

それでは、一応異議なしということで、そのように進めさせていただきたいと思いますので、よろしくお願ひします。

本日の次第にある議題は以上でございますが、皆さまの御協力のおかげで円滑に会をすることができました。ここで、本日の検討委員会最終回でございますので、ちょっとだけ時間を頂戴いたしまして、お2人の副委員長と私から、お礼を含めて簡単に御あいさつをさせていただきたいと思いますが、よろしいでしょうか。

#### 【副委員長】

それでは、着座にて失礼します。5月からのこの検討委員会で、いろいろ熱心な議論をいただいて、心より感謝申し上げます。今を生きる者として、今回のテーマが50年先であるとか、多分、築後の年数から言うと15年ぐらい先のものを今議論していますので、今後、どういうふうに進むかというのは大変この委員として、進み方について大変どうなるのかなという期待を込めています。

令和4年からこういった検討をして、先ほど委員からお話があったように、この委員会の前の3年間で、かなり突っ込んだ議論をして、私がこの近隣の市に比べて教育がどうあるべきかというのを熱心に議論している、一番素晴らしい市だと思っています。そんな意味で、この議論した内容が今後の福生の教育に有効に生かされることを心から願っております。以上です。よろしくお願ひします。

#### 【副委員長】

皆さん、御協力ありがとうございます。私は今年から、この在り方委員会に入りましたので、どう入っていこうかと悩んでいましたが、教育長からは勝手に意見言っていいよと言われました。ただ、副委員長という立場で、最初はなかなか戸惑いました。もっと言えたかなとか今は感じております。

ただ、私も仕事柄教育に携わっていましたから、一番心配しているのは学校の在り方なのですね。やはり今、通信制の学校とか、多様な学校がだいぶ広がっております。が、やはり子どもたち特に小中学生は、学校という中で、交じり合いながら、先ほど先生が言ったように、やっぱりコミュニケーション取りながら、それが生かせる場だと思います。これから学校ですからまだ今の私たちが考えられないような社会、ツールもあると思います。今回の委員会も本当に自由闊達(かったつ)に意見を皆さん述べて頂きました。いつの時代においても学校の中では、自由闊達に意見を述べながら、新しい学校づくりができるべきだと思っています。

今後、多分統合したころ、新しい学校が誕生する頃は、私はいないと思いますが、未来のためには色々な意見を出して良かったなどと思っております。本当に皆様、今回はありがとうございました。

【委員長】

ありがとうございます。それでは、私から、簡単に一言お礼を申し上げたいと思います。まず、委員の皆さん方には、大変活発に御意見を出していただき、この委員会運営に御協力をいただきましたこと、あらためて御礼申し上げます。ありがとうございました。また、この委員会を円滑に進めるために、終始一貫サポートしていただき、そして多大な協力と時間を費やして準備をいただきました事務局の皆さんにも、あらためて御礼を申し上げたいと思います。本当にありがとうございました。

私は、第1回の委員会の際に申し上げたと思うのですが、基本的なコンセプトとしては、初めに子どもありき、まず子どもの幸せを願って、この委員会を進めていきたいということを申し上げたと思います。私の率直な感想では、概ねそれは貫かれたのではないかというふうに思っておりまして感謝をしております。

この本委員会、50年先という、非常に遠大なテーマではあるのですけれども。学習指導要領も改訂の頃を迎えていまして、今、いろいろなことが取り沙汰されております。実は2040年を見据えた初等・中等教育の在り方について、これは皆さん意外に思うかもしれません日本経済団体連合会、いわゆる経団連が提言をしております。これまで経団連は高等教育、すなわち大学の教育に対していろいろ提言をしていたのですが、今回は初等・中等教育に期待をするということで、次の3つのことを挙げています。一つは、多様性を重んじること、次に好奇心を抱かせること、さらには探究力を培うこと。この3つをしっかりと子どもたちに身に付けさせると。特に多様性に関しては、指導の在り方についても学習の成果を実現するために多様性を認め合わなければいけないということが強調されていますが、やっぱりその底流には、先ほど委員からも御指摘があったコミュニケーション能力というようなことが大事であるといえます。ここ何年来、企業の新たな者を採用する際に一番重視するのがコミュニケーション能力であるということがデータでも出されております。それらを踏まえて令和の時代、さらに2040年、50年と、長きにわたって子どもたちが幸せになるよう良き人生を歩むためには、今そしてこれから福生の学校で、公立学校で何が大事なのかということを、ここでしっかりと話し合われたのではないかと思います。ぜひ福生市並びに福生市教育委員会の方々には、本委員会の成果を真摯(しんし)に受け止めていただいて、実現の方向でお力添えをいただければありがたいと願っております。どうも本当に長い間ありがとうございました。

【一同】

ありがとうございました。

【委員長】

それでは、事務局のほうにお戻しいたします。

【教育総務課長】

委員長、ありがとうございました。委員の皆さん、活発に御議論いただきありがとうございました。本日は、事前にメールで確認いただきました、「実現に向けた調整事項」の5つの提言(案)について、あらためて御確認をいただきました。その後、今まで検討委員会でテーマごとに提言化していただいた内容を1冊にまとめた「福生市立学校の再編に向けた23の提言(案)」について御確認をいただきました。

本日頂戴した御意見等を踏まえ、修正を行い、委員長に御確認いただいた上で、最終的な「福生市立学校の再編に向けた23の提言」とさせていただきます。この際、提言15の「幼保小中高一貫・連携する学校」や、全体の見せ方、優先順位等も含め、修正、確認を行ってまいります。最終案がまとまり次第、再度、委員の皆さんには公表前に共有をさせていただきますので、期日までに御確認の方、よろしくお願ひいたします。

なお、御提出いただきます提言書の今後の取り扱いでございますが、教育委員会で教育委員に御確認をいただくとともに、庁内会議により、加藤市長以下、市の幹部職員に共有いたします。

また、市議会議員や各学校のPTA、CS委員等、関係者の皆さんにも事前に共有させていただいた上で、市ホームページに掲載し、福生市立学校の現状等について認知していただけるよう丁寧に対応してまいります。

最後に、冒頭、教育長のあいさつにもございましたが、本日の第6回の会議をもちまして、福生市立学校在り方検討委員会は最終回になります。事務局を代表し、あらためて教育長より、委員の皆さんへ謝辞を申し上げます。

### 【教育長】

皆さん、本当にありがとうございました。委員長をはじめ、委員の皆さんにおかれましては、50年後の福生市の学校教育を念頭に置いていただきながら、福生市立学校の再編・基本構想の策定に向けた論点整理、そしてその方向性を、きょうも御協議いただきました。

この全6回の検討委員会でございますけれども、完全に開かれた会議をお願いしてまいりました。そのような中で、委員の皆さんには市立学校の現状、これからの中学校の在り方、からの教育の在り方、実現に向けた調整事項の4つの視点で、忌憚(きたん)のない御発言を頂戴することができました。本当にありがとうございました。4つの視点ごとに、福生市のこれまでの取り組みや各データ等のエビデンスを御確認いただきながら、自由闊達に委員の皆さんがあなたの胸襟を開いて意見交換をしていただきました。

明らかにしていただいたことはたくさんございますけれども、とりわけ現在の市内各小中学校の校舎は、いずれも築50年を超えており、それは耐震化して、安全ではあるが長寿命化工事には適さないほど老朽化が進んでいること。少子化で児童・生徒数が減少していること。既に一部の学年で単学級のある学校が複数出てきていること。これらは児童・生徒にとって必ずしも最適な教育環境とは言えない状況が既に生じてきているということ。

全6回の本委員会で、共通して特徴的だったことは何かというと、各委員の皆さんには、ただ今申し上げました視点や学校規模の実態に拘泥(こうでい)されることなく、つまり単に学校再編に向けた協議に終始することなく、福生市の各学校で重点的に取り組むべき教育活動について、それを第一義に議論して提言をしていただいたことです。

つまり、古くなったから建て替えるのではなくて、このような教育の具現化を期待したい、だから施設はこうあるべきだという御示唆は、事務局として施設整備の基本的な考え方をあらためて学ばせていただいた気持ちです。

また、全校がコミュニティスクールとなっている本市でございますけれども、未来の学校は地域づくりの核としての施設であるべきだという教授からの御示唆につきましても、各提言の基盤的視点となつたと捉えておりまして、本当に感謝しております。ありがとうございました。

これも、きょうこの会議でも再三出しておりますけれども、本検討委員会は、昨年度まで3ヵ年設置しておりました、「令和における福生市立学校の在り方検討委員会」の協議の成果を引き継ぐ形で行っていただきました。一歩一歩着実に御協議を賜りましたことに心から感謝申し上げます。この間、事務局も精いっぱい準備をしてまいりましたが、ここかしこと至らぬ点がございました。それにもかかわらず、皆さんからお寄せいただいた御理解と御協力にあらためて御礼を申し上げます。ありがとうございました。

今後、私どもは、本日お取りまとめをいただきました報告書の案、福生市立学校再編に向けた23の提言に基づきま

して、未来のふっさっ子のために、50年先を見据えた福生市立学校のるべき姿を具現化すべく、職員一同、心を一つに、不退転の覚悟で取り組んでまいります。今後とも御理解と御協力のほど、どうかよろしくお願ひ申し上げます。簡単でございますが、以上、御礼の謝辞とさせていただきます。誠に皆さまありがとうございました。

【教育総務課長】

最後に、事務連絡を申し上げます。本日、第6回の議事録でございますが、事務局で取りまとめたものを、10月中旬頃を目途に共有させていただく予定でございます。

検討委員会が終了して以降に御対応いただく形となり申し訳ございませんが、第5回の議事録と併せまして、御確認をいただきますようお願いいたします。御多忙の折恐縮に存じますが、修正が必要な場合には、第5回の議事録につきましては10月8日（水曜日）までに、第6回議事録につきましては、10月末日までを目途に事務局までお知らせください。

それでは、以上をもちまして、第6回「福生市立学校在り方検討委員会」を閉会いたします。

【一同】 ありがとうございました。

【午後5時01分 閉会】